

## 楽しい大学生生活の始まりです！！



4月22日(金)「令和4年度湯浅町老人大学開校式並びに入校式」を挙行しました。

今年度は、在校生151名・新入生5名・合計156名の学生さんを迎え、47年目の老人大学がスタートしました。

こんごよてい

### 今後の予定

- 5月 11日(水) あいうえおサロン (地域福祉センター)
- 22日(日) しらゆりキッチン (地域福祉センター)
- 27日(金) 老人大学 (総合センター)
- 6月 7日(火) 心配ごと (公証人) 相談 (地域福祉センター)
- 8日(水) あいうえおサロン (地域福祉センター)



※コロナウイルス感染症拡大状況により、上記の予定が中止になることがあります

編集・発行：湯浅町社会福祉協議会  
 〒643-0004 和歌山県有田郡湯浅町湯浅1675-1  
 TEL：0737-63-5175 FAX：0737-63-3304  
 WEB：http://www.yuasa-shakyo.or.jp/

homepage

Facebook



# 心配ごと（公証人）相談所の開設について

開設日時

令和4年6月7日（火）

午前9時30分～午前11時30分

開設場所

湯浅町地域福祉センター

※事前予約は5月9日（月）からの受付となります。

※公証人相談は午後1時からとなります。

公証人相談を希望される方は、午前中に開設する「心配ごと相談」にて、相談内容を整理する必要がありますので「予めご了承ください」。

※当相談所の規定に基づき秘密は厳守致します。また、相談費用は無料です。

※お申し込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願い致します。

## 公証人相談とは・・・

相続や遺言・離婚等、公正証書作成についてのお悩みごとに対し

御坊公証役場の公証人（専門家）が無料で相談に応じます。

但し、公正証書作成における経費は別途費用がかかります。

## 心温まる贈り物をいただきました



3月7日（月）顕国神社氏子総代会さまより初午お祝いのおもち・健康祈願されたお下がりを寄贈いただき、3月27日（日）開催の子ども食堂「しらゆりキッチン」に参加されたみなさんにお贈りし、たいへん喜んでいただきました。

# 介護保険サービスを利用するまでの流れ

介護保険という言葉や介護サービス(ヘルパー・デイサービスなど)はなんとなく知っているが、いざ介護サービスを利用したいと思ってもどうしたらいいのかわからない。



このような声を聞きましたので、今回は介護保険サービスを利用するまでの流れを紹介いたします。

## 1 相談をする

介護や支援が必要と思ったら、まずは湯浅町地域包括支援センターや役場の福祉課に相談しましょう。必要な介護や支援の度合い(要介護状態区分)によって利用できるサービスが異なります。

## 2 要介護認定を申請する

介護サービス、介護予防サービスの利用を希望する方は、要介護認定の申請を行います。申請は本人または家族のほか、代理人などにも代行してもらうこともできます。



## 3 認定調査を受ける

心身の状態を調べるために、役場の介護認定調査員が自宅などを訪問し、本人や家族などから聞き取り調査をします。(全国共通の調査票が使われます。)調査後、主治医の意見書と調査票の内容をもとに介護認定審査会で審査・判定されます。



## 4 認定結果が通知される

以下の要介護状態区分に認定されます。

### 要支援 1・2

要介護状態が軽く、サービスの利用で生活機能が改善する可能性の高い方。

### 要介護 1～5

介護サービスを利用することで、生活機能の維持・改善を図ることが適切な方。

### 非該当

要介護・要支援認定されなかった方。

上記のような認定結果により、利用できるサービスが異なります。介護サービスを利用するにあたり、相談者としてケアマネジャーが紹介されます。

1～4の流れで介護サービスを利用できるようになります。

ケアマネジャーが、利用者や家族の相談に応じてアドバイスをし、サービス事業所との連絡や調整を行います。



# 「湯浅町障がい児者父母の会」

活動に参加しませんか♪♪

\*障がい児者父母の会とは・・・

障がい児者の方や家族等で集い、子育てなどの悩みごとについて情報を共有したり、行事などを通じて親睦を図っています。

\*加入対象となる方

町内在住の障がい児者家庭の方々  
本会の活動趣旨に賛同する方々(賛助会員)

\*年会費：1,000円

\*主な活動：ふれあい交流事業、ファミリーデー  
やすらぎ年末の集い

※その他にも様々な活動や制度のご案内等も行っています。



# 「湯浅町母子福祉連合会」

活動に参加しませんか♪♪

\*母子福祉連合会とは・・・

母子・父子家庭の方や寡婦の方で集い、子育てなどの悩みごとについて情報を共有したり、行事などを通じて親睦を図っています。

\*加入対象となる方

町内在住の母子・父子・寡婦世帯の方々  
本会の活動趣旨に賛同する方々(賛助会員)

\*年会費：500円

\*主な活動：入学を祝う会、一日遠足、  
ふれあい交流事業、ファミリーデー  
やすらぎ年末の集い、寡婦遠足

子ども食堂「しらゆりキッチン」の開設

※その他にも様々な活動や制度のご案内等も行っています。

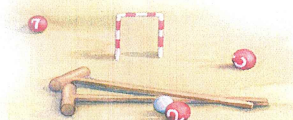


☆☆ お申し込み・お問い合わせ先 ☆☆

「障がい児者父母の会」・・・湯浅町役場福祉課	64-1120
「母子福祉連合会」・・・湯浅町役場健康推進課	65-3008
湯浅町社会福祉協議会	63-5175

# 社協会長杯！ゲートボール・グラウンドゴルフ大会

3月29日（火）  
 第40回ゲートボール大会  
 優勝 栖原Bチーム



3月17日（木）

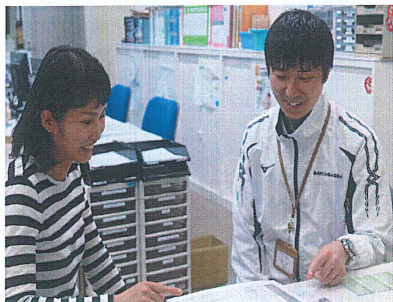
第13回グラウンドゴルフ大会  
 優勝 中野 富夫  
 準優勝 竹内 せい子  
 第3位 堀井 加津子

(敬称省略)



## 『生活支援コーディネーター』が行く！！

4月より生活支援コーディネーターとして新人職員が1名増えました♪♪  
 現在の担当：大浦と新人職員：岡本の2人が、みなさまの居場所づくりのお手伝いをさせていただいたり、ニーズ調査等の活動に取り組んでいます。  
 『地域ふれあいサロン』や『小さな集まり』などへ2人で行かせていただきますので、「自分の趣味を活かしたいなあ〜」とか「こんな集まりがあれば、行きたいなあ〜」などの思いがあれば、ぜひお聞かせください！



包括支援センターと情報共有を行っています



地域ふれあいサロンなどにおじゃましています

次のページに「小さな集まり」の紹介記事を載せています♪♪